

消費統計研究会（2018年度第1回） 議事概要

1 日時

2019年1月22日（火） 13:00～15:10

2 場所

総務省第2庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

- （構成員）福井 武弘 座長（青山学院大学経営学部教授）
伊藤 伸介 委員（中央大学経済学部教授）
村上 あかね委員（桃山学院大学社会学部准教授）
元山 斉 委員（青山学院大学経済学部教授）
川辺 健一郎委員（東京都総務局統計部社会統計課長）
（審議協力者）川口 大司 氏（東京大学大学院経済学研究科教授）
深井 太洋 氏（東京大学大学院経済学研究科）
（オブザーバー）浦沢 聡士 氏（内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課長）
（総務省統計局）佐伯統計調査部長、永島調査企画課長、阿向消費統計課長、塚田消費指標調整官、
中村物価統計室長 等

4 議題

- （1）家計調査 2020年収支項目分類改定について
- （2）消費動向指数（CTI）の検討状況について
- （3）全国消費実態調査の集計について
- （4）その他

5 議事概要

議題（1）家計調査 2020年収支項目分類改定について

事務局より、家計調査の2020年収支項目分類改定について、統合・名称変更等の案について説明。

【主なやりとり】

- 「分割払購入借入金」と「一括払購入借入金」との統合等は、世帯属性による支払い形態の違いが把握できなくなり利便性を下げるのではないかと懸念。
→ ご指摘のとおりだが、リボ払いでは分割か一括かの区別が難しい場合があることを含め、結果精度や報告者負担の軽減を重視し、統合がよいと考えている。
- 婦人用着物は消費支出に占める構成比が1万分の1を超えているのになぜ統合するのか。別途表章すればよいのではないかと懸念。
→ 構成比は保っているが、高額で頻度が少ないため金額の変動が大きいこと、傾向的に年々構成比が低くなってきていることから、統合がよいと考えている。

- 「子供用和服」について構成比は低いですが、子供用品の支出の把握は一定のニーズがあるので別枠で残してもよいと思う。
- 「他の和服」とする場合は「他の」内容がわかるようにしていただきたい。
- 移動電話から携帯電話への名称変更に関して、スマートフォンやタブレット端末が普及している。また、「移動電話通信料」は携帯電話の通信料のカテゴリーになっているが、近年はインターネットの通信費がパッケージになっている場合も多いので、狭い分類になるのではないか。
- スマートフォン代とする方が一般的にはわかりやすいと思われるが、従来型携帯電話（いわゆるガラケー）などは現在も存在している。仮に名称をスマートフォン代に変更するとガラケーの通信料が含まれず、名称からイメージされる概念が狭くなってしまうため、より広く捉えられる携帯電話を名称に使用することとしたい。
- 「インターネット通信料」は、家計調査では「交通・通信」ではなく「教養娯楽」と、明確に分けて分類している。調査世帯に記入していただいている家計簿においても、これらは記入欄を別々に設けているため、記入において混同するようなことはないと思われる。

議題（２）消費動向指数（CTI）の検討状況について

事務局より、消費動向指数（CTI）の推計方法や開発の方向性について説明。

【主なやりとり】

- 将来的に民間企業のビッグデータを使用したいとのことだが、企業側の統計データから民間企業から得られた購買情報に関するビッグデータに切り替えた時の影響について検討しているのか。
- 影響については、家計調査とPOSデータの比較などを評議会にて行っており、分析を行っているところ。ただ、推定に当たっては細かい分類は必要ないと考えている。
- ビッグデータを用いると、特定の品目を買い続ける世帯など外れ値が存在すると考えられるが、どういった扱いをするのか。
- クレジットカードの発行枚数の増加や、企業の対象店舗数の増加の影響等のデータ固有の癖などもある。時系列回帰モデルの中で調整できている部分もあるが、一定の店舗数を保ちながらデータを収集するなどバイアスを抑える工夫も考えている。

議題（３）全国消費実態調査の集計について

事務局より、次回調査の見直し内容や公表体系・集計事項について説明。また、審議協力者より世帯ウエイト作成方法について発表。

【主なやりとり】

（公表体系・集計事項）

- 資料３－２に「その他政策目的等に応じたクロス集計」とあるが、高次元の集計表が集計計画に設定されるのであれば、その範囲内で、利用者のニーズに応じた弾力的な結果表の作成・提供が可能になるのか。
- 結果表の公表は「資料３ 別紙２」のとおり。他の結果表は追加集計で対応させていただきたい。追加集計については次回以降の研究会にて検討する。
- 「都道府県内経済圏」の記載はあるが、「大都市圏」の集計も検討していただきたい。

- 需要状況をみて判断させていただく。なお、都道府県内経済圏の設定については、調査の都度、都道府県と協議しながら設定している。
- 家計調査の調査世帯（6,000世帯）を次回調査の調査世帯として組み込むとあるが、調査慣れしている調査世帯が含まれることによる結果への影響はないか。
- 家計調査と全国消費実態調査のデータの差は、ご指摘の調査慣れの影響もあると考えられるが、家計簿の記入行数が異なるなどの調査票の設計の差が要因の一つと考えられる。次回の2019年の全国消費実態調査では、2018年に変更した家計調査に合わせた調査票設計を行うので、その要素は抑えられると考えている。
- 結果公表は、ある程度ウェブ上でのオンデマンド的な形で行っていくのか。それとも従来ベースなのか。
- いずれはオンデマンドのみでの公表としたいが、現状はそのような仕組みはまだ構築されていない。次回2019年調査では、その仕組みを構築したいと考えている。

（世帯ウエイト）

- 調査客体によって、家計簿調査の対象である（基本調査）世帯と対象でない（簡易調査）世帯があるが、乗率はその違いにどう対処すべきか。
- 基本調査と簡易調査の調査世帯にそれぞれ別枠でウエイトを作る必要があると考えている。また、回答や属性にパターンがあると考えられるので、そのずれを補正するようにウエイトを作成するのも一つ考えられる。
- 都道府県別の乗率作成はしないのか。
- （審議協力者）今後検討すべき点と考えている。
（事務局）都道府県に限らず、都道府県内経済圏のウエイト作成などへの適用も検討が必要。
- 今後、他調査においてもこの方法は、活用されていく可能性はあるのか。
- （事務局）家計調査のようにサンプルサイズが小さい調査の集計などでも応用が可能であると考えている。
- 補正について、国民にその意味を正しく理解していただけるよう、わかりやすく説明していただきたい。

以上